安心おかえりカルテ について

1 安心おかえりカルテとは

① 認知症の方(道迷いが心配な方)の情報提供*をしておくことで、万が一、行方不明になった際の早期発見や安全確保につなげます。



長野市に提出







安心おかえりカルテの作成 (担当の地域包括支援センター もしくは担当のケアマネジャー)

※ 情報提供先 : 長野中央警察署、長野南警察署、担当の地域包括支援センター、 担当のケアマネジャー

- ② いざという時、家族や支援者がカルテの情報を見ることで落ちついて連絡できます。
- ③ カルテの作成により、普段から備えておくことの確認ができます。
- ④ 関係者との情報共有により支援の輪が広がります。
 - ※ 軽度の方でも、『急に自分の居場所が分からなくなる』などがありますので、早めの 「安心おかえりカルテ」の作成をお勧めします。

2 カルテの内容

- □ 日頃、本人がよく出かける場所や思い出の場所(前に住んでいた所や、昔の職場など) を記入します。
- □ 現在のこと(体格や会話の状況、普段の移動手段)について記入します。
- □ **顔写真と全身の写真**をカルテに貼ります。全身の写真があると、姿勢等から本人を 特定しやすくなります。
- □ 情報提供の同意欄について検討します。

3 備えておくことの例

- □ 携帯電話や GPS 発信機を持ち歩けるよう準備をします。 利用に必要な費用について、補助制度があります。
- □ **普段身につけるものや持ち物を確認し、名前や家族の連絡先を書きます。** 洋服の内側や下着、靴やかばんの内側などに記名をします。
- □ 日頃の様子を確認しておきます。

(別居の家族)

近所の方や民生児童委員に普段の様子を尋ねるなど、気にかけてもらえるよう話をします。(同居の家族)

日頃、本人が出かける場所や様子などを確認しておきます。

4 家族や支援者が行方不明に気づいた時

(1) できるだけ早く警察署、または消防署に連絡しましょう。

連絡が遅れるほど、遠くに行ってしまう可能性があります。 また、日が落ちると発見が難しくなります。 連絡の際は「安心おかえりカルテ」を作成してあることも伝えましょう。

警察署・消防署への届出

長野中央警察署 生活安全課 244-0110 長野南警察署 生活安全課 292-0110 最寄りの消防署 [OOO消防署 電話

※119番へは電話をしないでください





■長野市認知症見守り SOS ネット事業が利用できます

警察署に備え付けの「行方不明者捜索依頼書兼認知症見守り SOS ネット情報提供依頼書」により、同報無線の利用や情報メールの配信、協力事業者への情報提供など依頼できます。



(氏名の公表の要否は、選択できます)

- (2) 親戚や友人などへ協力をお願いし、発見したら連絡をもらえるよう伝え ましょう。
- (3) よく出かける場所や以前に保護された方角などを探しましょう。
- (4) 先に発見した場合は、警察署または消防署に連絡してください。

もし心配な方を見つけたら・・・



- ●びっくりさせないように**やさしく声をかけましょう**。
- ●本人の気持ちを受け止め、寄り添いながら安全な場所へと促します。その後、家族や親戚、友人などに連絡を取りましょう。 連絡先が不明な際は、最寄りの警察署に相談しましょう。
- ●お茶などの飲み物を勧めて、落ち着けるように配慮しましょう。

心配なことがありましたら、担当の地域包括支援センターまたはケアマネジャーにご相談ください!

問い合わせ 長野市中部地域包括支援センター 電話 224-7174